

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路の変更に係る都市計画の案を作成するに先立ち、都市計画法第16条第1項の規定に基づき、公聴会を次のとおり開催することを令和2年8月11日付けで公告しましたが、公述の申出がなかったため、公聴会を中止します。

令和2年8月26日

京都市長 門川 大作

1 予定していた公聴会の開催日時

令和2年9月1日午後6時30分から午後9時まで

2 予定していた公聴会の開催場所

京都市立竹田小学校体育館

3 本件に関する問合せ先

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局都市企画部都市計画課（京都市役所 分庁舎2階）

電話番号075-222-3505

（都市計画局都市企画部都市計画課）